

令和7年4月1日

南北野町内会 会員各位

南北野町内会

会長

渡邊 眞弓

令和7年度春・夏・秋の清掃運動について

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。また、日頃より町内会活動にご理解とご協力を頂き御礼申し上げます。

札幌市では、環境美化の推進をはかるため、例年、春、夏、秋のそれぞれ清掃運動期間を設定しており、令和7年度は下記のとおり町内清掃やごみステーション、周辺歩道などの清掃活動について協力をお願いがありました。南北野町内会一斉の清掃活動の実施はいたしません、地域の皆様各自、あるいは班ごとに清掃活動へのご協力をお願いいたします。

札幌市令和6年度清掃運動実施期間

- 1) 春の清掃運動 ……4月6日(日)～5月11日(日)
- 2) 夏の清掃運動 ……7月6日(日)～7月25日(金)
- 3) 秋の清掃運動 ……9月21日(日)～10月19日(日)



冬季の雪置き場として使用した公園の、清掃について

冬期間、公園を雪置き場として使用した公園は、町内会と土木センターとの間で覚書を交わしております。地域のこどもたちが、安全に公園を利用できるよう、雪解け後の清掃等 皆様のご協力をお願いいたします。

札幌市清田区土木維持管理課より

公園を雪置き場として使用した町内会の皆様へ

- 雪割り作業やごみ拾いなどの清掃活動の実施をお願いします。
- 公園施設の破損の有無を確認し、破損があった場合は土木センターへ連絡するとともに、簡易な補修で対応可能なものについては町内会で補修をお願いします。

公園施設の破損がありましたら、会長渡邊までご連絡をお願いいたします。

会長 渡邊 TEL 882-7414